

松本市立丸ノ内中学校改築事業基本計画・基本設計の業者選定に係る公募型プロポーザル

【参加資格に関する質疑とその回答】

番号	資料名	ページ等	質問内容	回答
	<p>公告文</p> <p>資料1 プロポーザル実施 要領</p>	<p>P.2 3</p> <p>P.2 3</p>	<p>1の内容について伺います。</p> <p>1で適用される内容は、中信4市において行われた長寿命化工事における過半以上の修繕工事および過半以上の模様替え工事で、対象面積が4,000㎡以上の設計を行った実績は、今回事業で要求する増築または改築面積に換算できるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
	<p>資料1 プロポーザル実施 要領</p>	<p>P.2 3</p>	<p>大規模改修・模様替えの改修面積において、同一事業の第1期・第2期の合算面積を実績面積としてよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
	<p>資料1 プロポーザル実施 要領</p>	<p>P.3 3 ア</p>	<p>協力事務所は、市内・市外業者を問わないということでもよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
	<p>資料1 プロポーザル実施 要領</p>	<p>P.8 9 ケ</p>	<p>担当技術者（電気設備・機械設備）の業務実績を証明する書類として、確認申請・図面等への名前の記載がないため、実績の証明については、各市町村へ提出した（業務主任者および担当技術者等届）を提出することでもよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>

番号	資料名	ページ等	質問内容	回答
	資料1 プロポーザル実施 要領	P.18	参考資料について、敷地の形状を確認できる配置図および敷地の高低差を確認できる測量図を掲示いただけますでしょうか。	申し訳ありませんが、敷地の形状を確認できる配置図および敷地の高低差を確認できる測量図はありません。
	資料3 特記仕様書	P.1 ~ P.3	受託金額見積書作成について、本業務の業務内容は資料3特記仕様書によるものと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。 また、プロポーザル実施要領P.17・18の19委託内容も含まれます。